



## 基本目標 1

自然と人間がともに輝き、豊かな自然を未来に引き継ぐ

### ＜基本方針＞ ～ 人吉市環境基本条例より

大気、水、土壌その他環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されるよう努めること。  
第7条（1）

人と野生生物の適切な関係の構築について理解し、野生生物の生息場所又は生育環境に配慮するとともに、生態系の多様性の確保、動植物の保護管理その他豊かな自然環境の保全に努めること。第7条（4）

- 1－1 自然と景観を守る
- 1－2 動植物の生息環境を守る
- 1－3 自然とふれあい、学習機会を創出する



## I-1 自然と景観を守る

### ◆関連するSDGs



ターゲット 15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

### ／現状と課題／

#### ■環境の概要（水系、地形・地質、植生、土地利用）

本市は、球磨川水系の中流域に位置し、豊かな山地に囲まれた典型的な盆地を中心とした地域で、溪流、滝、溪谷、高原、山岳などの良好で多様な自然環境資源に恵まれています。

中央に低地、南北に山地を擁し、球磨川の北岸では、小起伏丘陵地が発達し、南岸では広大な段丘が発達しています。また、山岳や溪谷をはじめとしたすぐれた自然・景勝地が形成されており、大野溪谷周辺が自然環境保全地域に指定されています。

人吉盆地の基盤の大部分は、白亜紀から古第三紀にかけて堆積したとされる四万十層群と呼ばれる地層で、その四万十層群を、種々の堆積岩や火成岩がおおっています。

盆地の南西部は数百万年前に活動した肥薩火山岩類が分布し、その頃、盆地は湖だったので、盆地内の西部及び北西部には広範囲に湖の堆積物が人吉層として残っています。数十万年から数万年前にかけては、南九州や阿蘇から加久藤火砕流や阿蘇4火砕流、入戸(いと)火砕流などの大規模な火砕流が流入し、堆積層をなして分布しています。さらに、扇状地堆積物や段丘堆積物、沖積層が堆積しています。平野の面積は少なく、市街地が発達しているため、平野の農地利用は比較的少なくなっています。山地の多くはスギ、ヒノキなどの人工林になっています。

#### ■保存すべき重要な自然景観資源

本市には、国、県、市が指定する文化財やそれに準じる貴重な地形、地質が多く分布しています。

国指定史跡＞ 人吉城跡（麓町）、大村横穴群（城本町）ほか

県指定天然記念物＞ カマノクド（赤池原町）ほか

市指定天然記念物・名勝＞ 鹿目の滝（鹿目町）、稻荷山（西間下町）ほか

その他の地形・地質・自然現象＞

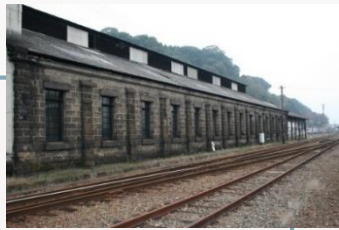
温泉、オパール、ソロバン玉石（桑木津留）、人吉層と人吉層の化石（植物、貝）、霧、紅取山からの眺望（その他人吉西小学校、村山公園、高塚山、大畑町などからの眺望）、河成段丘（下原田町）、四万十層群付加体（大畑町段塔）、曼荼羅川（南泉田町）、中川原、大野溪谷、照岳越（てるかくごえ）（国見峠から小川沿いに人吉に下る切通や山裾を通る道で、かつては参勤交代に使われた。）

# ◎身近に見る人吉の地質

球磨地方では、ほとんどの石橋や石倉等の石製建造物が加久藤溶結凝灰岩（火砕流堆積物）で作られています。

例：石水寺の石橋と石門、人吉駅の機関庫 ほか

他にも、阿蘇4火砕流堆積物の一部の黒岩や入戸(いと)火砕流堆積物の一部のシラス等を身近に見ることができます。



## ■自然の公益的機能の保全

### 森林

森林は、木材等の林産物を供給しつつ、国土保全、水資源の涵養、多様な生き物の生息・生育環境、更に地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の吸収源等の公益的機能を発揮しながら、私たちの生活や経済に重要な役割を果たしています。

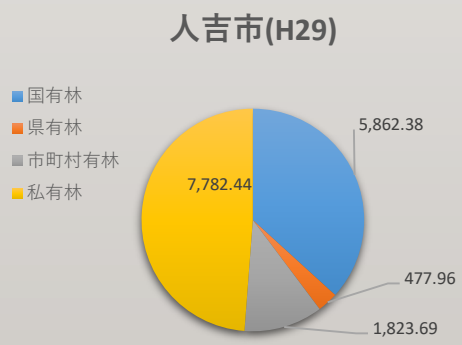
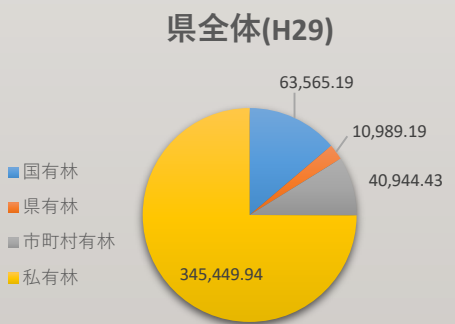
本市においては、総面積21,055haのうち、平成29年度時点で森林面積は15,946haであり、林野率は76%です。本市の森林は地域住民の生活に密着した里山から、林業生産活動が積極的に実施される人工林、大径木の広葉樹の天然林まで多様な構成になっています。民有林面積は10,084haで、そのうちスギ、ヒノキを主体とした人工林の面積は約7,583ha（人工林率75%）です。森林資源の成熟度は人工林を中心に着実に高まってきており、伐採すべき段階を迎えています。また、森林に対する住民の意識・価値観が多様化し、求められる機能も多面的となっています。

林業生産活動を通じた適切な森林整備による林齢構成の平準化、天然の広葉樹林における森林とのふれあいの場としての活用が求められています。

本市に多く見受けられるモウソウチクについては、手入れされずに放置されている竹林や造林地に侵入している箇所もあるため、整備により美しい里山の再生と産業振興につなげることも必要です。

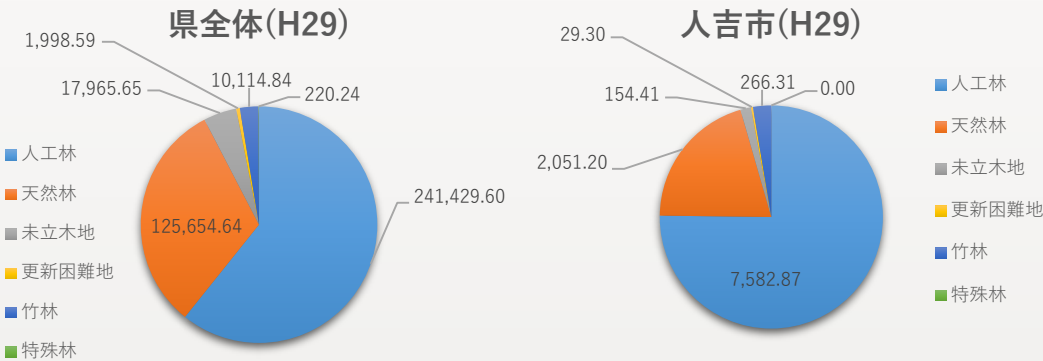
### <所有形態別森林面積>

資料：熊本県林業統計要覧



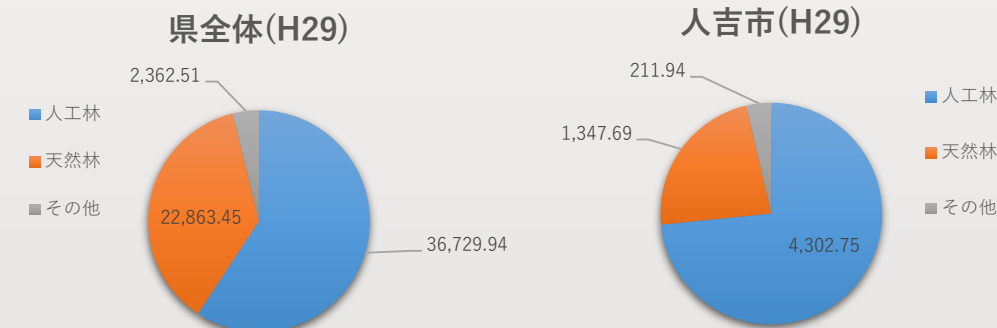
※本市では、国有林の占める割合が高くなっています。

< 民有林林種別面積 > 民有林 = 県有林 + 市町村有林 + 私所有林



※本市では、民有林における人工林の割合が高くなっています。

< 国有林林種別面積 >



※本市では、国有林における人工林の割合が高くなっています。

農地

農地は、食料の基本的生産基盤であると同時に、災害の防止、地下水涵養など国土を保全する機能を有していますが、現状として、担い手不足・農業者の高齢化、これに伴う農地の減少・遊休化、農山村の過疎化・混住化※の進行などの課題があります。

耕作放棄地※は若干減少傾向にあるものの、抜本的な対応が課題となっており、現状把握及び農地の整理、集約化、活用が求められています。耕作放棄地はシカやイノシシなどの有害鳥獣が入り込み、餌場となって、周辺の農作物への被害を誘発することがあります。（P24 「有害鳥獣等の状況」参照）

農地の確保や有効利用のため、荒廃農地※の状況や解消状況等の把握が必要です。

※混住化：  
農業地域で虫食いの住宅開発が進み、農家でも兼業化・非農家化が進むことで、農地と住宅地が混在する状況

※耕作放棄地：  
以前耕作したことがあっても過去1年間以上作物を栽培せずに、しかも、この数年の間に再び耕作する意思のない土地で、経営耕地に含めない。

※荒廃農地：  
現に耕作の目的に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地

< 農家数、経営耕地面積、耕作放棄地 >

資料：熊本県統計年鑑



< 荒廃農地発生状況調査 >

|       | (単位 ha) |                 |                 |                 |               |
|-------|---------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|
|       | 農地面積    | うち荒廃農地          | 荒廃農地A<br>再生可能農地 | 荒廃農地B<br>再生困難農地 | Bのうち非<br>農地化※ |
| H29年度 | 1,712   | 72.6<br>(4.24%) | 31.8<br>(1.86%) | 40.8<br>(2.38%) | 40.8          |
| H30年度 | 1,661   | 62.7<br>(3.77%) | 29.1<br>(1.75%) | 33.6<br>(2.02%) | 33.6          |

※非農地化：再生利用が困難と見込まれる荒廃農地を「農地」に該当しないと判断すること

■持続可能な農業生産の推進

気候変動の影響は既に顕在化しており、今後、その影響が拡大することが予測されています。このため、温室効果ガスの排出削減と吸収による緩和策と、その影響の回避、軽減、利用による適応策を一体的に充実・強化することが重要です。

また、持続可能な開発目標（SDGs）への貢献のためにも有機農業等の生物多様性の保全に配慮した持続可能な農業生産の推進が求められています。

「くまもとグリーン農業」とは、熊本のきれいで豊かな地下水を始めとする自然環境を守るために、土づくりをして化学合成された肥料や農薬をできるだけ使わない“環境に配慮した農業”のことです。生産者が行う「生産宣言」と消費者や会社などが行う「応援宣言」があります。



くまもとグリーン農業生産宣言者数・応援宣言者数の推移（本市）

| 年度    |           | H28年度       | H29年度       | H30年度       |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 生産宣言者 | 個人 総数(新規) | 418<br>(11) | 425<br>(14) | 425<br>(0)  |
|       | 組織 総数(新規) | 3<br>(0)    | 3<br>(1)    | 3<br>(0)    |
| 応援宣言者 | 個人 総数(新規) | 92<br>(8)   | 112<br>(20) | 130<br>(18) |
|       | 組織 総数(新規) | 4<br>(2)    | 4<br>(0)    | 4<br>(0)    |

河川・用水路・溝

河川や用水路、溝、ため池は、かんがい用水の供給や治水・利水機能、貴重な飲料水源となる地下水の涵養、特有の生き物の生息・生育環境となる等、多面的な機能を有しています。また、市民に対しては自然とのふれあいの場として潤いと安らぎを与えています。

- P21 1－2 動植物の生息環境を守る 参照
- P29 1－3 自然とのふれあい、学習機会を創出する 参照

市内を流れる河川には、球磨川、胸川、鳩胸川、鹿目川、万江川、山田川などがあります。また、市内各地に相良氏により整備された御溝(おみぞ)川や、各種土地基盤整備事業による用水路、溝があります。

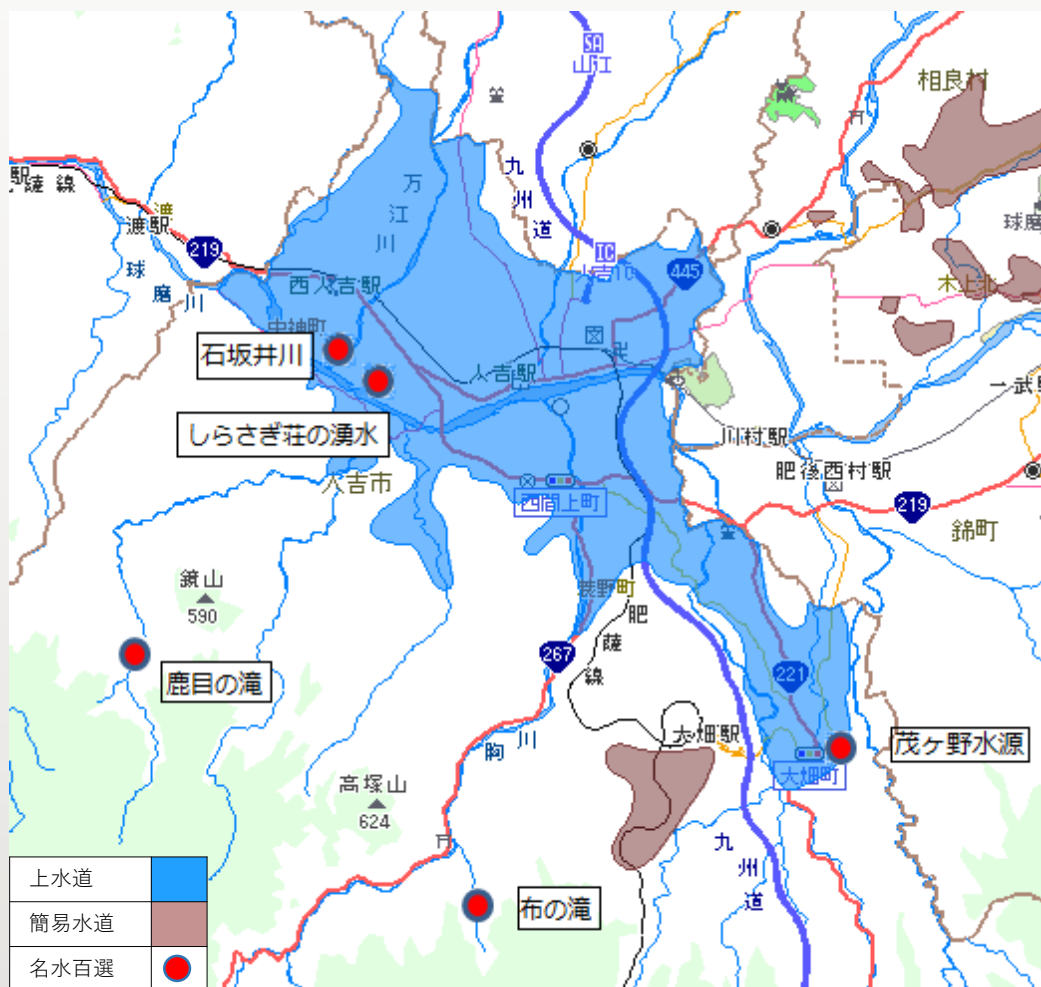
用水路や溝などについては、高齢化等により農業者だけでは管理が難しくなっています。これらの公益的機能にかんがみ、農業者以外の人も含めて地域全体での管理が求められます。

地下水・湧水

本市は豊富な地下水と湧水に恵まれ、生活水源として利用されています。本市の上水道の水源は3か所あり、湧水水源が2か所（茂ヶ野水源・古仏頂水源）、浅井戸水源が1か所（井ノ口水源）となっています。いずれの水源も清澄な水質で、特別な浄水処理を行うことなく、次亜塩素酸ナトリウムによる殺菌のみで法に定められた水道水質基準を満たしています。これらの安全安心な水の供給のためには水源周辺を涵養林として保全することが必要です。

また、上水道計画区域外で飲料水として利用されている湧水水源もあります。

## &lt;上水道整備状況&gt;



※熊本県市町村共同行政情報インターネット地図公開システムのデータをもとに環境課で作成

「茂ヶ野水源（大野町）」「鹿目の滝（鹿目町）」は熊本名水百選に、「しらさぎ荘の湧水（下林町）」「石坂井川（中神町）」「布の滝（木地屋町）」は、熊本県平成の名水百選に選定されています。

## 温泉

本市の温泉の泉質は主に炭酸水素塩泉となっており、公衆温泉浴場や観光旅館など、市民の生活に深く根ざしています。熊本県温泉協会人吉球磨支部が平成16年度に実施した泉源所有者アンケートによれば、湯量減少や泉温の低下がみられる泉源がそれぞれ全体の3割程度あり、継続的な状況の把握や監視が必要です。

<温泉の状況>

(平成29年3月31日現在)

| 源泉総数 | 利用源泉数 |    | 未利用源泉数 |    | 温度別源泉数 |        |       |    | 温泉湧出量       |             | 温泉利用<br>公衆浴場<br>数 | 温泉利用<br>旅館数 |
|------|-------|----|--------|----|--------|--------|-------|----|-------------|-------------|-------------------|-------------|
|      | 自噴    | 動力 | 自噴     | 動力 | 25度未満  | 25～42度 | 42度以上 | 不明 | 自噴<br>(l/m) | 動力<br>(l/m) |                   |             |
| 76   | 1     | 67 | 1      | 7  | 1      | 20     | 55    | -  | 245         | 8,961       | 34                | 18          |

資料：市統計年鑑

市民意識

市民意識調査※1・・・（ ）内は平成22年度調査数値

ぜひ住みたい、どちらかといえば住みたい理由として、「緑や水辺などの自然環境が多い」をあげた人は30.8%(41.7%)です。[2-4]

お住まいの地域周辺の環境問題について、「緑の減少または荒れ地の増加」があてはまるとした人が30.8%(26.2%)で、平成22年度市民意識調査時より増加しています。[5-5]

なお、誇れるものの2番目は、平成22年度市民意識調査時と同様「自然」となっています。[9]

ヒアリング等※2

| 理想                                                              | 問題・課題と思うこと                                       |
|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| ・安心して遊べる美しい山と川<br>・春は桜、秋はモミジ、季節を感じる山々<br>・山に気軽には入れる整備された遊歩道や散歩道 | ・山林の荒廃による災害<br>・過疎化による有害鳥獣の増加<br>・林業従事者の育成や確保の遅れ |

※1：「8ページ記載の人吉市総合計画策定に関する市民意識調査」

※2：「8ページ記載の環境基本計画策定のためのヒアリング等」

／成果指標の設定／

| 成果指標    | 現在値（H30年度） | 目標値（R5年度） | 目標設定の考え方 |
|---------|------------|-----------|----------|
| 民有林面積   | 10,104ha   | 増加        | 第6次総合計画  |
| 民有人工林面積 | 7,605ha    | 増加        | 第6次総合計画  |
| 未整備森林面積 | 3,150ha    | 減少        | 第6次総合計画  |
| 遊休農地面積  | 63ha       | 減少        |          |



／取組内容／



／市の役割／

1 森林等の保全と管理

| NO. | 事業名        | 取り組み内容                      | 担当課   | 関係課                     |
|-----|------------|-----------------------------|-------|-------------------------|
| ①   | 森林環境保全整備事業 | 森林環境保全のための各種整備を行います。        | 農林整備課 |                         |
| ②   | 市有林整備事業    | 市有林の整備（間伐、枝打ち、新植、下刈等）を行います。 | 農林整備課 |                         |
| ③   | 林道等維持補修事業  | 林道・作業道の維持及び補修を行います。         | 農林整備課 |                         |
| ④   | 重要な自然景観の周知 | 保存すべき重要な自然景観について、周知を図ります。   | 環境課   | 歴史文化課<br>観光振興課<br>農林整備課 |
| ⑤   | 水源涵養機能の保全  | 水源地周辺の土地を涵養林として取得し、保全します。   | 水道局   |                         |

2 豊かな農山村風景の保全

| NO. | 事業名                 | 取り組み内容                                                                                               | 担当課      | 関係課     |
|-----|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| ①   | 開発事業における環境配慮        | 開発事業における環境について配慮します。                                                                                 | 環境課      | すべての事業課 |
| ②   | 都市と農山村の交流促進         | 都市と農山村の交流を促進します。（グリーンツーリズム）                                                                          | 農業振興課    |         |
| ③   | 農地の多面的保全            | 農地を多面的に保全します。                                                                                        | 農林整備課    |         |
| ④   | 中山間地域等直接支払交付金事業     | 農業・農村の多面的機能（水源涵養、洪水防止、土壌の崩壊防止など）の維持を図りながら、景観作物（ヒマワリ、コスモス、菜の花等）の作付けや担い手の育成など地域ぐるみでの効果の高い共同作業活動を支援します。 | 農業振興課    |         |
| ⑤   | 多目的機能支払交付金事業        | 農業者を中心とする地域住民による地域内の農地や水路の資源保全（草刈、花植え等）の活動を支援します。                                                    | 農林整備課    |         |
| ⑥   | 耕作放棄地解消事業           | 耕作放棄以前の農地へ復活させます。                                                                                    | 農業振興課    |         |
| ⑦   | 農地パトロール（荒廃農地発生状況調査） | 荒廃農地の発生状況、利用状況、解消状況などを調査します。                                                                         | 農業委員会事務局 |         |
| ⑧   | 温泉資源保護活動の支援         | 熊本県温泉協会人吉球磨支部の活動を通じて、温泉資源の保全活動を支援します。                                                                | 環境課      |         |

3 くまもとグリーン農業の推進

| NO. | 事業名                 | 取り組み内容                                                                                           | 担当課   | 関係課 |
|-----|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----|
| ①   | エコファーマー及びJAS認証取得の推進 | エコファーマー認定にかかる土壌診断及びJAS認証取得にかかる経費の一部補助を行います。                                                      | 農業振興課 |     |
| ②   | くまもとグリーン農業直接支援対策    | 化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取り組みとセットで、地球温暖化防止を目的とした、農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に支援を行います。 | 農業振興課 |     |

／私たちの役割／

市 民

- 森林見学等体験学習に参加して、水源涵養等森林の多様な価値について積極的に学びます。
- 都市と農村の体験交流事業に参加し、自然環境の保全意識の向上に努めます。
- くまもとグリーン農業で生産された野菜や農産物を積極的に購入します。
- 道路、溝などの地域の公益的資源の保全に協力します。

事業者等

- 開発行為を行う場合は、法条例に基づく環境影響評価（環境アセスメント）制度等に基づき、適切な配慮を行います。
- 農薬や化学肥料の使用量をできるだけ抑えたくまもとグリーン農業に取り組みます。
- 都市と農村の体験交流事業に参加・協力します。
- くまもとグリーン農業を応援宣言します。
- 耕作放棄地を活用し、先人の開拓した田畑を守り、未来へつないでいけるよう努めます。

## 1-2 動植物の生息環境を守る

### ◆関連するSDGs



- ターゲット 15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
- ターゲット 15.4 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にする。
- ターゲット 15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
- ターゲット 15.7 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。
- ターゲット 15.8 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
- ターゲット 15.9 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。

### ／現状と課題／

### ■動植物と人間生活の相関図



生物は、生態系の中でそれぞれの役割を担って相互に影響しあい、人間の生存にとっても欠かすことのできない生態系のバランスを維持しています。しかし、捕獲採取による希少動植物個体数の減少や、生息地である森林や里地・里山、草原等の荒廃など、私たちの活動や開発が生物の多様性に大きな影響を与えています。

## ■植物の状況

山林の大半がスギ、ヒノキ植林を中心とした森林地です。

### 天然記念物等

本市には、市が指定する天然記念物として、青井神社の楠（上青井町）、人吉城跡のイチイガシ（麓町）、人吉東小学校の大クス（七日町）、石水寺の海棠（下原田町西門）があります。

また、青井阿蘇神社ハス池のハス(上青井町)、球磨川河川敷に自生する野生種の野ばらであるツクシイバラなど、古くから市民に親しまれている植物もあります。



人吉市東小学校の大クス



石水寺の海棠

### 希少な植物

紅取ヶ丘湿原は、「熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例」において、指定希少野生動植物であるサギソウの生息地等保護区の管理地区（0.2ha）に指定（平成17年5月20日指定）されています。しかし、湿地内には他の植物の散生、侵入が見られ、湿地の乾燥化も危惧されていることから、県の保護管理事業計画のもと、カサスゲ等の刈り取りなどの保護管理が進められています。

本市が模式産地※であるゴマシオホシクサ、ツクシガヤなど、本市と球磨郡の町村の一部という限られた地域に生息する貴重な植物が確認されています。水路や河川の改修工事等により減少し、いずれも熊本県のレッドデータブック※の絶滅危惧種ⅠA類に指定されています。

本市の小河川には、御溝川のバイカモ、頭無川（下林町）のミクリの群生など、清流等に生育する植物が見られます。

※模式産地 新種を記載・発表するときに使った標本を採取した場所をいう。

※レッドデータブック 地域の野生動植物を絶滅のおそれの程度によってランク付けし、解説したもの

## ■動物の状況

本市には、鳥類（主にヤマセミ、カワセミ）、両生類（主にツチガエル）、淡水魚類（主にアユ）、昆虫類（主にムカシトンボ、ハッチョウトンボ、オオムラサキ）等、山間部の溪流から、平坦部の溝(用水路)等、多様な水系に依存する貴重な動物の生息が報告されています。

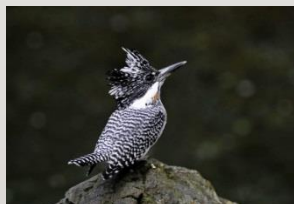
球磨川と周辺部では、これまでに100種以上の鳥たちが観察されており、ヤマセミ、カワセミ、コサギ、ダイサギなどがみられ、冬になるとカモが飛来します。また、人吉城址ではウグイス、ヤマガラなどの森林性の鳥を、市街地でも、ムクドリ、ツバメなどを観察できます。また、シラスの崖にヤマセミやカワセミの巣穴を見ることができます。

営巣できる環境を保全し、鳥たちと共存していくことが望まれます。

山間部、樹林地においては、クマタカやアカショウビンが生息していますが、両種ともに生育環境の変化等で数が減少していると言われ、環境省及び熊本県のレッドデータで絶滅危惧ⅠB類に選定されています。そのほか、夏の森林ではオオルリ、キビタキ、谷川にはキセキレイやカワガラスなどが姿を見せます。

球磨川や他の河川には、アユなどの魚類が生息しています。また、本市に点在するホタルの里では、ホタルを見ることができます。

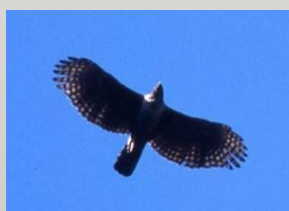
人吉球磨地域と上天草市の白嶽湿地を主な生息地とするハッチョウトンボは、湿地の減少と休耕田の陸地化により生息地が急激に減少し、熊本県のレッドデータブックの絶滅危惧Ⅱ類に指定されています。



ヤマセミ



カワセミ



クマタカ



アユ

参考資料：熊本県環境基本計画環境特性図（解説書）人吉・球磨地域 平成5年3月 熊本県



## ■自然環境を守る取り組み

本市には、動植物の生息・生育環境の保全につながる土地利用規制として農業振興地域や都市計画区域の線引きが行われ、森林区域については各種保安林の指定や鳥獣保護区域の指定が行われています。また、指定のない里地・里山や市街地周辺の緑地の保全にも配慮が必要です。

参考資料：熊本県鳥獣保護区等位置図、熊本県ホームページ

本来その地域には生息しない「外来種」による問題も生じています。

生態系への影響としては、オオクチバスやブルーギル、ヒメダカの侵入による在来種の魚の減少、セイタカアワダチソウなどの外来種の繁殖による在来種の野草の減少、ミシシippアカミミガメ（ミドリガメ）による在来種のクサガメやイシガメの駆逐、外国産クワガタムシと日本産クワガタムシとの交雑による在来種の減少などがあります。本市では未だ発見されていませんが、全国的にはセアカゴケグモなどによる人の生命への影響、アライグマなどによる農林水産業への影響も心配されています。一度崩れた生態系は回復が困難となるため、未然の対策が重要です。



ブルーギル



ミシシippアカミミガメ



セイタカアワダチソウ

参考資料：環境省自然環境局ホームページ「日本の外来種対策」

<http://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>

## ■有害鳥獣等の状況

ニホンジカの生息数の増加や分布域の拡大により、農林産物への被害が深刻化しています。植林木の食害等の林業被害や水稻、飼料作物、果樹、野菜等に対する農業被害、その他農林業生産活動においての経営意欲の減退、植物群落の消滅や林床の乾燥化・裸地化が見られるなどの下層植生への悪影響も出ています。効果的な被害対策を講じるとともに、ニホンジカも生態系の重要な構成要素であることから、バランスのとれた保護管理が必要です。

また、ニホンザルが餌を求めて里山や民家に降りてきている状況や、耕作放棄地を通してイノシシやサルが農地近くまで入り込む状況も見られます。

アナグマはもともと人間の生活圏内に生息していた動物ですが、クマタカやフクロウなどの天敵がいなくなったことや同じ食性をもつタヌキが減少したことからアナグマの個体数が増え、近年、家庭菜園を荒らす被害が発生しています。

野生生物が出没する場所、民家の裏山や裏庭、畑、あぜ道などにはマダニが生息しています。近年、マダニ媒介重症熱性血小板減少症候群(SFTS)患者の発生が報告されており、注意が必要です。



<野生鳥獣（主要５種）による農作物被害と捕獲の状況>

|                  | イノシシ   | シカ     | アナグマ  | カラス   | サル    |
|------------------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 被害面積（a）          | 462    | 323    | 1     | 62    | 34    |
| 被害量（kg）          | 62,263 | 32,408 | 4     | 1,506 | 4,267 |
| 被害額(千円)          | 12,358 | 3,560  | 2     | 619   | 577   |
| 捕獲頭数             | 180    | 1,307  | 57    | 109   | 14    |
| 増減状況<br>(H25年度比) | 約56％増  | 約24％減  | 約21％減 | 約75％減 | 約12％減 |

平成30年度人吉市農業振興課・農林整備課

■愛玩動物との共存

人は、犬や猫とふれあうことで楽しい気持ちになったり、なぐさめられたり、生きがいを感じたりします。しかし、家族の一員として大切に動物を飼っている人がたくさんいる一方で、放し飼いなどの不適切な飼養による咬傷事故、ふんやむだ吠え、捨て犬・捨て猫などの苦情が寄せられています。

人間社会の中で、人と動物が共存できるより良い環境をつくるためには、犬や猫を飼っている人も飼っていない人も、動物の習性や飼い方について正しい知識を持つことが必要です。

<犬の登録数>

| 年度           | H26年度  | H27度   | H28年度  | H29年度  | H30年度  |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 犬の登録数（頭）     | 2,054  | 20,35  | 1,985  | 1,867  | 1,841  |
| 人吉市の全世帯数（世帯） | 15,770 | 15,623 | 15,617 | 15,525 | 15,494 |
| 1世帯当たり犬の数（頭） | 0.13   | 0.13   | 0.13   | 0.12   | 0.12   |

<犬の捕獲頭数等>

| 年度    | 犬登録数  | 予防接種<br>済頭数 | 咬傷事故<br>数 | 捕獲<br>頭数 | 返還<br>頭数 | 処分<br>頭数 | 苦情相談<br>件数※ |
|-------|-------|-------------|-----------|----------|----------|----------|-------------|
| H26年度 | 2,054 | 1,748       | 6         | 34       | 9        | 16       | 41          |
| H27年度 | 2,035 | 1,716       | 3         | 29       | 6        | 13       | 31          |
| H28年度 | 1,985 | 1,687       | 1         | 38       | 19       | 17       | 50          |
| H29年度 | 1,867 | 1,610       | 1         | 17       | 9        | -        | 13          |
| H30年度 | 1,841 | 1,588       | 2         | 20       | 11       | 0        | 31          |

※人吉保健所に寄せられた苦情相談のうち、人吉市内分の件数。

<人吉保健所管内の猫の引取り処分件数>

| 年度           | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 引取り数         | 118   | 167   | 129   | 0     | 8     |
| うち人吉市からの引取り数 | -     | 54    | 50    | 0     | 4     |
| 処分数          | 118   | 166   | 29    | 0     | 0     |

<動物に関する苦情の状況> (人吉市環境課受付分)

| 年度           | H29年度 | H30年度 |
|--------------|-------|-------|
| 動物に関する苦情 (件) | 19    | 17    |

ペット関係では、ふん害、むだ吠え、放し飼い、野良猫への餌やりなどについての苦情が寄せられており、動物を可愛がる行為が知らず知らずに周囲の迷惑になっていることがあります。

■市民意識

ヒアリング等

| 理想                                                                                                             | 問題・課題と思うこと                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ ペットの飼主の責任感やマナーの向上</li><li>・ これ以上野良猫等を増やさない</li><li>・ 動植物との共存</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 有害鳥獣の生息域の確保が必要</li><li>・ 野良猫の増加</li><li>・ 飼い猫への不妊手術</li><li>・ 野良猫のふんの被害</li></ul> |

／成果指標の設定／

| 成果指標                       | 現在値 (H30年度) | 目標値 (R5年度) | 目標設定の考え方  |
|----------------------------|-------------|------------|-----------|
| 野生鳥獣 (主要5種) による農作物被害額 (合計) | 17,116千円    | 減少         | 農作物被害額の減少 |

／取組内容／

Ⅰ－２ 動植物の生息環境を守る



／市の役割／

1 希少な動植物の保護

| NO. | 事業名                     | 取り組み内容                                                   | 担当課   | 関係課   |
|-----|-------------------------|----------------------------------------------------------|-------|-------|
| ①   | 国や県・市の天然記念物の保全活動と市民へのPR | 天然記念物について保全に努めるとともに、文化財リーフレット等により、周知に努めます。               | 歴史文化課 | 環境課   |
| ②   | 愛鳥週間の広報啓発               | 愛鳥週間に広報啓発を行います。                                          | 農林整備課 |       |
| ③   | 希少動植物や特定外来種の周知          | レッドデータブック記載の動植物についての保全や、特定外来種に指定されている動植物について市民への周知を行います。 | 環境課   | 農林整備課 |

2 有害鳥獣の適正管理

| NO. | 事業名                     | 取り組み内容                                                                               | 担当課            | 関係課 |
|-----|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----|
| ①   | 有害鳥獣対策（イノシシ、シカ、サル、カラス等） | 農作物の被害状況調査を行い、状況を把握し、対象となる農業者または営農集団に対し、電気牧柵等の導入にかかる経費の一部を助成します。併せて、有害鳥獣の管理、捕獲を行います。 | 農業振興課<br>農林整備課 |     |

3 愛玩動物との共存

| NO. | 事業名          | 取り組み内容                                               | 担当課 | 関係課 |
|-----|--------------|------------------------------------------------------|-----|-----|
| ①   | 飼い主の責務等の啓発指導 | 人吉市生活環境保全美化条例に基づき、飼い主の責務等について、啓発指導します。               | 環境課 |     |
| ②   | 適正飼養の広報啓発    | 県や獣医師会との連携のもと、適正飼養についての広報啓発を行います。（動物フェスタ、犬のしつけ教室の実施） | 環境課 |     |
| ③   | 狂犬病予防法関連事業   | 狂犬病予防法に基づき、犬の登録、予防接種を行います。                           | 環境課 |     |

## ／私たちの役割／

### 市 民

- 自然を大切にし、身近な環境における動植物の生息・生育環境の保全に努めます。
- 身近な動物の生態等を理解し、共生に努めます。
- 希少な動植物を採取しません。
- 外来種のペットや植物等は野生化しないよう責任をもって管理します。
- ペットを飼養する際は、周辺の生活環境を損なわないようにします。
- ペットを捨てません。
- 飼い犬を敷地外に連れ出す際は、綱や鎖でつながめます。
- ペットを散歩させるときは、ふんを持ち帰ります。
- ペットのふん尿で迷惑をかけないように配慮します。
- 飼い犬の放し飼いをせず、逃げ出さないようにします。
- 飼い主のいない犬等や野生動物にみだりに餌をやりません。

### 事業者等

- 各種開発や施設の新たな整備等を行う際には、周辺環境を考慮し、動植物やその生息・生育環境の保護・保全に努めます。
- 里地・里山を利用する際は、生物多様性のバランスを保つため適切な管理を行う等、自然と事業の共生を心がけます。
- 外来種の動物や植物を販売する際は、消費者に対して適切な管理についての情報提供に努めます。

# 1-3 自然とふれあい、学習機会を創出する

## ／現状と課題／

### ■自然とふれあうための施設

本市には、自然のしくみや恵みを理解し、自然とふれあい、楽しむことのできる場として、球磨川下り、キャンプ場（石野公園等）や遊歩道（九州自然歩道）、自然とふれあえる公園（村山公園、石野公園、中川原公園、人吉城跡、人吉梅園）等、野外レクリエーション施設があり、市民に利用されています。

- P56 III-1 美しいまちをつくる 参照
  - P66 III-3 潤いを感じ、親しめるまちをつくる 参照
- 人吉温泉観光協会ホームページ <https://hitoyoshionsen.net>

### ■グリーンツーリズム※

人吉市グリーンツーリズム推進協議会が平成17年に設立され、豊かな自然、歴史、文化などの資源を有効活用しながら、グリーンツーリズムを本市に定着・発展させ地域の活性化を図ることを目的として、農業の体験や体感事業を行い、地域づくりインターンの受け入れや会員相互の交流、研修会などを実施してきました。当初は6軒の農家民宿施設が開業し、農村での様々な体験を提供していました。しかしながら、現在は担い手の高齢化が進行しており、グリーンツーリズムの担い手の新規開拓が課題となっています。（H31.3.31現在、6軒中3軒が運営）

※グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

### ■市民意識

#### ヒアリング等

| 理想                                                                                                                           | 問題・課題と思うこと                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が安心して親子で遊べる自然環境</li> <li>・子どもから老人まで自然とふれあう健康な生活</li> <li>・自然体験ができる場所の充実</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・川べりを危険と思わずに遊べるようにしてほしい</li> <li>・山間地に行ける道路環境をもっと作ってほしい</li> <li>・自然林が少なく、山にも行こうとしない</li> <li>・水や泥まみれになることを好まない親が多い</li> <li>・ゲームのやり過ぎで、屋外で遊ぶ子供が少ない</li> </ul> |

## ／成果指標の設定／

| 成果指標                 | 現在値（H30年度） | 目標値（R5年度） | 目標設定の考え方                             |
|----------------------|------------|-----------|--------------------------------------|
| 身近な川の水生生物調査に取り組む団体の数 | 7          | 増加        | 水生生物調査を川の中に入る自然とのふれあい及び学習の機会としてとらえる。 |



／取組内容／

I-3 自然とふれあい、学習機会を創出する

1 自然とのふれあいの推進

／市の役割／

1 自然とのふれあいの推進

| NO. | 事業名                 | 取り組み内容                                                                                  | 担当課   | 関係課 |
|-----|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----|
| ①   | 身近な川の水生生物調査等自然観察の推進 | 身近な川の水生生物調査の内容を周知し、取り組み団体を支援するとともに、自然とふれあい学ぶ観察会の実施を検討します。                               | 環境課   |     |
| ②   | 市民農園事業              | 高齢者の生きがいづくり、健康づくり、児童教育や市民のコミュニティづくりの場として市民農園を開設します。                                     | 農業振興課 |     |
| ③   | グリーンツーリズム           | 豊かな自然、歴史、文化などの資源を有効活用しながら、農業の体験・体感事業や地域づくりインターンの受け入れ、ツーリズム実践者の交流、研修会などを支援し、地域の活性化を図ります。 | 農業振興課 |     |

／私たちの役割／

市 民

- 市や環境団体等が主催する自然観察会に積極的に参加します。
- 市民農園や農業体験学習に積極的に取り組み、身近な自然とのふれあいを進めます。
- 自然環境をテーマにしたキャンペーンやイベントに積極的に参加します。
- 出前講座等を活用して行われる自然環境に関する講習会・勉強会を受講します。

事業者等

- 自然環境をテーマにしたキャンペーンやイベントに参加・協力します。
- グリーンツーリズム等、自然体験の提供などに参加・協力します。
- 自然保護活動を支援し、積極的に参加します。